



品川区議会だより

No.203 発行 平成19年（2007年）8月8日 発行所 品川区議会事務局（〒140-8715）東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111（大代表） 5742-6810（直通）



しながわ区民公園

第1回臨時会 (5/25)

正副議長、委員会構成が決まる

本年4月の区議会議員選挙後、最初の議会である平成19年第1回臨時会は、5月25日に招集され、会期は1日間で開催されました。

この臨時会では、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、および特別委員会の設置・同委員の選任が行われました。また、区長から「監査委員の選任同意について」の議案が、議員より「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」の議案がそれぞれ提出され、原案どおり可決されました。

議長・副議長を選挙

5月25日の臨時会で行われた議長選挙・副議長選挙の結果、議長に伊藤昌宏議員（自民）が、副議長に三上博志議員（公明）が、それぞれ選出され就任しました。

常任委員会・議会運営委員会の委員の選任

特別委員会の設置、委員の選任

総務・区民・厚生・建設・文教の各常任委員会委員および議会運営委員会委員が選任されました。また、行財政改革・街づくりの各特別委員会が設置され、それぞれ委員が選任されました。

引き続き、常任・議会運営・特別の各委員会が開催され、正副委員長が互選されました。（委員会構成は8頁に掲載）

区長提案

監査委員の選任同意

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、次の者を監査委員に選任することに同意する。

須藤 安通 議員（自民）
土井 洋一 議員（民主）
三浦 茂 氏
（識見を有する者）

議員提案

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、次の者を候補者に推薦する。
品川区議会議員 須藤 安通

第1回臨時会 5/25 第2回定例会 6/21～7/4

平成19年第1回臨時会・第2回定例会の議案	1・2
意見の分かれた議案	2
採択されて区長に送られた請願についての報告	2
区政をきく（一般質問）	3～7
請願・陳情の審査結果	4
本会議・委員会の日程（予定）	5
議会棟案内図	6
区議会の構成・各会派の役員	8
本会議場の議席配置	8

正副議長就任のあいさつ

政務調査費の適正化をさらに進めます！



副議長
三上 博志



議長
伊藤 昌宏

先の4月22日に区議会議員選挙が行われ、新たな品川区議会がスタートしました。私たちは、平成19年第1回臨時会において議員各位のご推薦をいただき、議長・副議長に就任いたしました。地方自治体議会の大きな変革期にあつて、改めて、職責の重大さを痛感し、区民の皆様の負託に応えるべく、誠心誠意努力することを決意しているところです。

さて、現在、区政には、子育て支援や高齢者施策の充実、教育改革の一層の推進、安心安全の地域づくりなど重要課題が山積しています。加えて、本年度は、新たな品川区基本構想等の策定、および今後の都区制度のあり方をいかにすべきかという問題があります。いずれも、品川区の将来像や区政がめざすべき今後の方向に係わる大切な課題です。区議会としてもしっかりと議論をしていきたいと考えております。

また、いわゆる政務調査費問題については、区議会をあげて一層適正な運用に努めてまいります。そのため、昨年度決定した飲食費に充てることの全面禁止、視察報告書の作成をはじめとする政務調査費の8項目の改善策を着実に実施し、区民の皆様に対する説明責任を果たしてまいります。

さらに、今年度から議長交際費の支出基準と、支出状況を四半期（3ヶ月）ごとにとりまとめ、ホームページなどで公表してまいります。なお、最初の公表は7月に実施いたしました。

このように、品川区議会は、開かれた、透明度の高い議会運営をめざし、清新な決意のもと全力を傾注してまいりますので、区民の皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。正副議長就任のご挨拶といたします。

議員在職40年表彰



川西 絹子 議員

議員在職20年表彰



松澤 利行 議員



塚本 利光氏 (前議員)



須藤 安通 議員

全国市議会議長会から表彰されました

永年にわたり議会活動に貢献し、地方自治の進展に努めた功績に対し、全国市議会議長会から表彰を受けました。

※堺直隆議員・三上博志議員・南恵子議員は表彰を辞退しました。

第2回定例会

(6/21～7/4)

平成19年第2回定例会は、6月21日から7月4日までの14日間の会期で開催されました。

区長から、「職員の退職手当に関する条例（一部改正）」などの議案が、議員より「議員派遣の件」の議案が提出されました。慎重審議の結果すべて原案のとおり可決されました。以下、概要をお知らせいたします。

区長提案

条例（一部改正）

▼職員の退職手当に関する条例

雇用保険法が改正され、失業手当の受給資格要件である被保険者期間が6カ月以上から12カ月以上へと改められたことから、失業者の退職手当の受給資格要件を改めるほか、退職手当の基本額の特例に係る規定を整備する。

施行期日 平成19年10月1日（退職手当の基本額の特例に係る改正規定は、公布の日）

▼特別区税条例

地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する。

- (1) 特別区たばこ税の税率に係る規定を整備する。
- (2) 上場株式等の譲渡所得に係る税率の特例について、その適用期限を延長する。

(3) 特定株式の譲渡所得等に係る課税の特例について、その対象となる株式の取得期間を延長する。

(4) 区民税の納税義務者が租税条約の相手国の社会保障制度の下で支払った保険料について、社会保険料控除の対象とする特例制度を創設する。

施行期日 公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用（租税特別措置法の改正に伴う改正規定は平成20年4月1日、証券取引法の改正に伴う改正規定は証券取引法等の一部を改正する法律の施行の日）

▼子どもの医療費の助成に関する条例

子育て世代を積極的に支援するため、医療費の助成対象の範囲を「小学生までの子ども」から「中学生までの子ども」に拡大する。

施行期日 平成19年10月1日

▼区立保育所条例

認定子ども園において、幼児教育を行う。

施行期日 平成19年9月1日

▼保育の実施等に関する条例

認定子ども園において「短時間利用の児童」として受け入れる児童の入所基準、保育料等を定めるほか、保育料の多子軽減の対象を拡大する。（短時間利用の児童に係る保育料等）

入園料 2千円

保育料 月額8千円

施行期日 平成19年9月1日

▼区立保育所における延長夜間保育に関する条例

認定子ども園において、幼児教育の時間外に預かり保育を行うため、利用料等を定め

る。

〔預かり保育利用料〕
午前7時30分～午後6時30分 日額750円

午前7時30分～午後7時30分 日額1千150円

（いずれも幼児教育の時間を除く。）

施行期日 平成19年9月1日

▼自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例

地下鉄中延駅第1区営自転車等駐車場を廃止する。

施行期日 公布の日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」が改正されたことに伴い、補償基礎額および介護補償の額等を改める。

施行期日 公布の日

契約

▼南大井複合施設耐震改修その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億370万円

契約の相手方

立建設株式会社東京支店
工期 契約締結の日の翌日～平成20年2月12日

▼品川南ふ頭公園整備工事（その2）請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 3億9千60万円

契約の相手方

松本・沼田建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日～平成20年3月14日

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3

項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦すること

に賛成した。
山本 文武 氏
狩野 隆裕 氏

その他の議案

▼デジタル移動通信システム設備の買入れについて

種類および数量 デジタル移動通信システム設備一式
買入価格 2億4千66万円
契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約の相手方

三愛電子工業株式会社
納期 契約締結の日の翌日～平成20年3月31日

▼専決処分の承認を求めることについて

土地収用事件に関する和解について

補助第163号線等の整備事業地域内の関係人から逆収用の請求を受けたため、東京都収用委員会に収用の裁決申請をした土地収用事件に関し、同委員会から和解勧告があったため、平成19年5月17日に専決処分した。

和解内容

(1) 和解が成立した土地の所在
大井一丁目3千616番1

(2) 和解金額の総額
1千920万565円

(内訳)
土地所有者に対し
504万2千229円

関係人に対し
1千415万8千336円

議員提案

議員派遣の件

▼平成19年度管外視察

(1) 派遣目的
施設の概要調査

- (2) 派遣場所
箱根荘、品川荘、日光林間学園
- (3) 派遣日
7月11日（箱根荘、品川荘）
7月19日（日光林間学園）
- (4) 派遣議員
原 浩三 山内 晃
渡辺 裕一 浅野 浩之
金野 孝子 山元 敬子
安藤 泰作 阿部祐美子
石田 慎吾 稲川 貴之
井桁 敦子 高橋 慎司
渡部 茂 市川 和子
- (5) その他
必要な変更が生じた場合は、議長に一任する。

意見の分かれた議案

会議	件名	自民 (11)	公明 (8)	共産 (7)	民主 (6)	無ク (4)	無会 (2)	ネット (2)	議決結果
臨時会 第1回	東京都後期高齢者医療広域連合議員の選挙における候補者の推薦について	○	○	×	○	○	○	○	可決
定例会 第2回	職員の退職手当に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	特別区税条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	区立保育所条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	保育の実施等に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	区立保育所における延長夜間保育に関する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決

○：賛成、×：反対 （ ）内は所属議員数

採択されて区長に送られた
請願についての報告

区議会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の
為の請願

1 入園料補助金の増額について

入園料補助金につきましては、園児保護者の一時的負担が大きい入園料の負担軽減を図ることを目的に、平成18年度まで8万5千円で実施していましたが、平成19年度はこれを1万5千円増額し、10万円としました。

この増額により、品川区の入園料補助金は、23区では最も高い補助金額になりました。

2 保育料補助金の所得制限の緩和について

区としましては、厳しい財政状況が続く中、引き続き保護者の負担軽減、公私格差の是正に努めるべく補助金制度の維持に向けて今後とも努力してまいります。昨年度は国の方針を受け、就園奨励費の第2子以降における補助金単価の加算を小学校1年生のいる世帯にまで拡大しました。平成19年度はさらに拡大し、小学校2年生のいる世帯を補助金単価の加算対象とするという国の方針が打ち出され、品川区においてはこの方針に則って実施しました。これにより、対象世帯によつては、2万3千500円の増額になることもあります。

また、この制度は、所得の低い方が幼児教育を自由に受けられるよう、一定の所得制限の下で補助金を交付するものであり、現在の基準（園児保護者補助金は約6割の方が該当

は妥当と考えております。所得制限の緩和につきましては、引き続き所得制限を維持しつつ、該当者に対しては十分な配慮を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3 私立幼稚園振興のための直接助成の増額および私立幼稚園母の会連合会への助成

私立幼稚園の経営の安定化を図ることを目的とした私立幼稚園への直接助成金は、平成8年度の新設後、増額や実態に沿った制度の見直しに努力してまいりました。今年度については、私立幼稚園相互による事業の拡大をするために、従来の350万円から100万円増額し、450万といたしました。今後とも、幼児教育の充実に向けご活用いただきたいと考えております。

このように、区では幼児教育推進のため、助成制度などの見直しや増額をおこなってきたところではありますが、私立幼稚園への直接助成の増額、母の会連合会への直接助成は、昨今の財政事情を踏まえざるをえない状況の中で困難と考えております。現状の幼稚園協会への補助金の中で行っている母の会連合会への割当など、運用方法においても検討していただき、私立幼稚園の振興に役立てていただきたいと考えております。

区においては、今後、幼保一元化事業を展開し、在宅子育て支援等、0歳児から就学前までのすべての子どもたちを対象とした就学前乳幼児教育の充実を進めてまいります。私立幼稚園に對しましては、今後も幼児教育の発展・維持のため、社会状況に合わせた実態の中で助成をしてまいりますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

区政をきく

（一般質問）

第2回定例会で、各会派から10名の議員が区政全般にわたり一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



松澤 利行 議員
（自民）

都区のあり方に関する検討について

①概ね2年間で基本的方向を取りまとめることが確認されたと聞いているが、十分な取りまとめができる見通しがあるのか。②現行の都区制度を前提とした議論では限界があるのではないか。制度のあり方を根本から見直すことも必要では。③都区の事務配分と税財政制度については、主要五課題の議論で取りまとめができなかった経緯がある。繰り返しになるのでは。④特別区の区域のあり方について、

23区側は再編の必要性も含め議論の機運が十分高まっているとは思えず、都側の発言等を聞く限りでは先に改編ありきといった感がぬぐえない。都区間ではかなり温度差があると感じるが、区の基本的な考え方は。⑤格差是正の名のもとに23区の財源を吸い上げる税制見直しの心配へとつながる東京富裕論に対し、23区が結束し国への反論を展開するなど、適切な対応を取るべきだと考えるがいかがか。

区長 ①新しい都区関係の方向性を取りまとめることは可能だ。②現行の都区制度を出発点とする一方、議論の状況によっては国に法改正を求めていくこともあり得るとの方向性を都区間で確認している。③新たな角度から議論の発展をめざすこととしている。

④必要性も含め十分説得力のある議論を進めていくことが肝要だ。⑤特別区長会では統一見解を取りまとめ総務省、財務省等への申し入れを行うなど、積極的な取り組みを進めている。区としても機会を捉えて幅広い周知に努める。

品川の福祉について

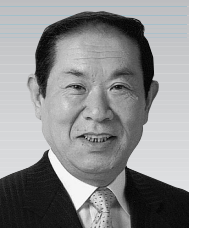
①介護報酬不正請求等により都が返還請求を行った事業者の事業所が区内にもある。介護利用者の不安を取り除くよう望むが、現況と対策は。②25年前と比べ人口は同じなのに高齢者人口は倍だ。特別養護老人ホームの申込者の状況と入所の実態は。③特別養護老人ホームをつくらずケアホームを設置してきたが、見解は。④孤立している高齢者の手を取り、支え合いの場に参加させるにはもっと小さなほつとサロンが必要だ。町会の会館を利用したほつとサロンを立ち上げてはいかがか。

福祉高齢事業部長 ①都から指定を受けている区内事業所はヘルパーステーション1か所で、約70人の区民が利用している。サービスの継続を第一に、新たな事業所への移行を主体的かつ円滑に進める。②実績として毎年約160人前後の方が入所される。今年3月の入所調整の際には、約440人の申し込みがあった。③区のケアホームは機能的には個室の特別養護老人ホームをより柔軟に運営できるしくみであり、良質なサービスが確保できるものと考えている。④地域住民の自主的なサロン活動がさらに広がるよう、社会福祉協議会が一定の支援を行っている。町会会館は町会活動に使用することが基本であり、ボランティアと町会との調整が前提となる。

区民農園について

①4年間経過した区民農園の利用者からの評判はよいようだ。②国文学研究資料館が来春2月、立川に移転する。移転した後の跡地利用計画は。③この跡地の一部に区民農園を設置しては。④ア都立林試の森公園に接した小山台民生住宅跡地は公園としてしか利用できないが、方向性は。①この公園の一部に区民農園を設置しては。まちづくり事業部長 ①身近なところで農業体験ができる体験を通し地域コミュニティの形成につながる貴重な事業として、新たな工夫を加えながら継続する。②広域避難場所にも指定されており避難人口を最大限に増加させることを中心に、戸越公園と一体性を持った公園として検討を行っている。③意見を伺い検討する。④ア避難路としての機能など、防災上の観点をあわせもった公園とするため都と協議をしている。①都との協議の中で可能性を検討する。

子育て世帯や高齢者への居住支援の充実について



山路 良成 議員（公明）

①ア借上型区民住宅の課題は。①子育て世帯などへ低廉な家賃で提供できるよう住宅のオーナーに協力要請しては。②地域優良賃貸住宅制度の区の活用について所見は。③アドバイスや情報提供を行うなどの高齢者住宅への支援と、子育て世帯が安い家賃で住宅を借りることのできる横浜市の「高齢者住替促進事業」は区でも必要だ。モデル支援事業の実施を。区長 ①ア建設型区民住宅と比較し入居率が低い状況だ。①空き室が続く区民住宅のオーナーに地域優良制度の活用を働きかけるなど、新たな制度の導入に着手している。②区民ニーズを踏まえ検討する。③事業化が可能か今後の研究課題だ。

都営住宅の廃止に伴う、諸課題について

①都営大井林町アパートと第2大井伊藤町アパートの廃止に伴う居住者を対象とした都の説明会において、どのような質問や要望があったのか。また対応は。居住者が納得し安心して移転できるよう、都と十分に連携を図りながら個別にきめ細かく対応するよう要望するが所見は。②廃止予定の2つの都営アパートはどのようなになるのか。住宅困窮者を対象とした住宅など跡地の有効活用を図るため、都に対し無償譲渡を含め交渉するよう提案する。まちづくり事業部長 ①基本的に都が責任を持って転居のお世話をし個別の相談に応じる。区にも入居者の事情に応じた要望がありきめ細かな対応に努めている。②跡地を都としてどのように活用するのかが未定だと聞いている。都の動向を注視する。

「オレオレ詐欺」被害防止対策について

①消費者センターでの特徴的な事例とその対応、成果は。②発信者情報通知サービスと着信拒否設定が可能な電話機を組み合わせた着信拒否による対策を、区民に積極的に啓発しては。③この秋からケーブルテレビ品川での電話サービスが始まる。発信者情報通知サービスへの加入や、訪問などをセットにしてオプションサービスとして提供してはどうか。④ケーブルテレビ品川の電話サービスにだけ加入したいとの要望への対応や加入、工事費用を安い値段で設定すること等を提案する。区民生活事業部長 ①うつ

東品川地域の新しい街づくりに伴う、周辺の整備について

①天王洲アイル駅前周辺の東京モノレール橋脚への壁面緑化や、若潮橋に向かう運河沿いの立ち入り禁止になっていく都有地を都民農園や緑道公園とするなど、有効活用ができるよう働きかけを。②区に移管された品川南ふ頭公園は野球場に加え、多目的な使用も可能な整備を行っては。③シーサイドフォレスト地域等でア区道整備を。①案内板の整備を。ウ横断歩道の設置など安全に通行できる対策を。まちづくり事業部長 ①景観に配慮した橋脚の整備を事業者に働きかける。都からは立ち入り禁止となっている都有地と京浜運河緑道公園を結びくことを検討すると聞いているので、実現に向け働きかける。②様々なスポーツ、レクリエーション活動など多目的な利用を想定している。③ア必要な道路整備等を行う。①地域の変化にあわせた公共サイン等の整備について検討する。⑦注意の喚起を行うなどだ。



南 恵子 議員
（共産）

住民税大増税に悲鳴
負担軽減策を求める

①住民税定率減税廃止について、区民からの問い合わせや苦情が寄せられた窓口・電話の、件数と内容は。②2007年度に住民税が増税となった区民の人数と割合は。2006年度、2007年度の区への増収額は。③税源移譲に伴う税制改定だけで増額になる人数と、そのうち申請により救済措置を受ける人数は。救済措置の周知方法は。④定率減税だけを廃止する税制改定は不公平だ。区の認識は。復活を国に求めている。⑤軽度・中度の要介護者への認定証発行を求める。⑥現在、認定証を発行している要介護4・5について対象者全員に認定証発行の制度を知らせることを求める。⑦障害者、寡婦（夫）の控除など既存制度の内容、活用について周知徹底を図るべきだ。

「消えた年金」区民の不安
解消のため国へ責任ある対策を求めよ

①「消えた年金」問題はすべて国に責任があると考えるが区の考えは。不明な点の解明は国の責任で行うこと、すべての対象者の救済策を示すことを国に求めている。②年金番号統合当時、区は窓口で収納事務を行っていた。当時の広報の方法、対象者数、内容等は。③社会保険庁の当時の取り組みに区として懸念はなかったのか。

区民生活事業部長 ①一般の税相談を含め窓口には約1千800人、電話では約4千850件あり、内容はほとんどが税額の増に対する問い合わせだ。②定率減税廃止で増額となった人数は約18万9千人、納税義務者全体の約97%だ。増収額は2006年度で約11億2千700万円、2007年度で12億6千万円だ。③現時点では把握できない。税のお知らせ等で周知する。④景気回復に

いない。③国の責任で実施されたものだが、新聞報道等を読む限り反省すべき点もあったのではないかと感じている。

子どもたちに続き高齢者の
医療無料化の実施を

①高齢者の医療費無料化等の復活を国、都に働きかけては。②区として高齢者の医療費無料化を。実施した場合の費用等は。③千代田区が実施している入院助成制度の導入を。④高齢者の受診抑制が指摘されているが認識は。

福祉高齢事業部長 ①後期高齢者医療制度が創設された。制度の趣旨と異なる復活を働きかけることは考えていない。②無料化は適当ではない。現在試算をしていない。③自己負担限度額制度など一定の低所得者対策が用意されているので考えていない。④受診抑制が発生したとは認識していない。

八潮の街づくりは住民主体で

①区は情報提供など支援に徹するべきだ。街づくりは住民合意に一定期間かかるので、区は住民意思を尊重して最後まで支援体制をとり続けるべきだと考えるがいかがか。

区長 ①連合自治会や区政

協力委員会での考えを説明し、住民の皆さんの意見に耳を傾けてきた。住民の皆さんも区の考えを真摯に聴いてくださり建設的な発言も多々あった。今後必要な支援をさせていいただきながら、これまで築いてきた信頼関係を大切にしていこう。



阿部 祐美子 議員（民主）

犯罪被害者支援等に対する
区の考え方と今後の施策について

能訓練促進費の支給実績は。この事業で、母子家庭の児童扶養手当減額による影響が補えるのか。④厚生労働省は障害のある小中高生の放課後の居場所づくり等としてタイムケア事業をスタートさせ、区内ではNPO法人が事業を担っている。施設や料金等、使いやすい制度への考えは。⑤家庭あんしんセンターのトワイライトステイ事業の位置づけと、需要と供給のミスマッチ解消への考えは。⑥すまいるスクールとトワイライトステイ事業との施策の空白を埋める必要があるのでは。

児童保健事業部長 ①在宅子育て支援の中核事業として実施方法を工夫し充実する。②今後情報提供の時期等については混乱がないよう十分配慮する。③自立支援教育訓練給付事業は申請13件、支給4件、支給金額は計33万7千円で、高等技能訓練促進費事業は申請1件、相談中が数件ある。減額相当分を補うためよりも、就業・自立に向けた総合的な支援の一環として実施している。⑤児童を育成することが緊急一時的に困難となった場合に一定期間養育、保護を行うものだ。緊急時に必要な家庭が利用できるよう運営方法等を改善する。⑥すまいるスクール終了後の夜間の子ども居場所については、近隣の知人や友人との相互支援関係をつくっておくことも子育ての基本だと考える。

福祉高齢事業部長 ④障害者自立支援法が昨年施行された。新体系での「日中活動の支援事業」への移行の可能性を検討すべきと考える。

次世代育成支援について

①オアシスルームの位置づけと今後の展開は。②一部のオアシスルームを閉鎖、移転した。十分な周知時間をとった上で行うべきだったのでは。③母子家庭は経済的にみて極めて厳しい状況にある。自立支援教育訓練給付金と高等技

請願・陳情の審査結果（平成19年第2回定例会）

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、審査結果をお知らせします。

付託委員会	請 願 ・ 陳 情 件 名	受 理 番 号	審 査 結 果※
区民委員会	住民税・国民健康保険料の軽減を求める請願 (計9件)	平成19年 請願 第9～15号 第18,19号	不採択
厚生委員会	原小学校跡地に特別養護老人ホーム建設を求める請願	平成19年 請願 第 17 号	不採択
建設委員会	品川区在住の青年世代への家賃補助を求める請願	平成19年 請願 第 16 号	不採択
	都営大井林町アパートおよび第2大井伊藤町アパートの廃止計画中止と建て直しを求める請願	平成19年 請願 第 20 号	不採択
文教委員会	区内中学校が成績一覧表冊子を都教委へ提出する際に個人名を消去するように求める陳情	平成19年 陳情 第 3 号	不採択

※ 不採択（区議会としては、ご希望に賛同しかねます。）

福祉サービスへの民間事業者
参入について

区としては、区内各法人と連携し、新体系への移行の協議を進める中で検討する。

教育再生会議の提言と品川の
教育改革の方向性について

ってきた。今後もサービスの質を確保するために指導と育成に努める。

①介護報酬の不正請求が発覚した事業者が、区内で事業を展開したことについて、見解は。②2006年の介護保険法改正から、区としてのどのよう事業所への指導・監督体制の充実を図ったのか。

福祉高齢事業部長 ①一定

水準のサービスを提供してきており、当初判断は適正と考える。今回ヘルパーステーションの担当事業者については変更することを伝えている。

②必要により都や国保連等と連携を図りながら、実態を見極めた個別的な指導を随時行

教育再生会議の議論をどのように受けとめているか。区の教育制度等に影響を受けるのか。②7年間経過している教育改革プラン21の振り返り等への手法は。

教育長 ①第二次報告に盛り

込まれた提言の多くは既に区として独自に取り組んでいる課題だ。提言が直接的に影響することはないと考える。

②方向性は校長会、PTA代表、学識経験者等からなるプラン21推進委員会等を中心に継続して検討してきたなど。今後も着実に進めていく。



山内 晃 議員（自民）

インターネット社会と どう向きあうか

①情報社会の現代で、60歳以上のインターネットの利用者が極端に少ないのは残念だと考える。区は、シルバー大学の「うるおい塾」等を通じてパソコン教室を行っているが、団塊世代以降の方へさらに広めていくための施策を伺う。

②子どもたちのインターネットの利用について心配されることは、「詐欺などの犯罪に巻き込まれる」「アダルトサイトなどの有害な情報に接する」という意見が多い。区内におけるネット犯罪の被害件数は。また、被害者が低年齢化している現状について、見解は。③青少年をネット犯罪等から守るために、どのような指導を行っているのか。

区長 ①60歳以上の世代と他の世代との間では大きな利用格差があることは、国の調査報告でも明らかになってい

る。区は、55歳以上の区民の方のために、本年3月からパソコン教室を開催し、多くの方に参加していただいている。②区の統計はないが、平成18年に検挙された出会い系サイト関連事件での被害者数は全国で1千387人だ。青少年がインターネットを便利に使う反面で、犯罪に巻き込まれる危険性を十分に認識していない状況があると考えている。

③各町会・自治会に配布している「安全ニュース」などで啓発を強めるなどだ。

緑被率について

①グラウンドの芝生化の技術は進歩しているが、校庭の芝生化の実現に向け、区はどのように考えるのか。②区内に芝生をふやしていただきたいと希望するが、公共施設への芝生化について伺う。③区はこれまで街路樹、花壇や公園の緑の増加、そして屋上緑化に努めてきた。平成22年までに、緑被率を目標値の14%に達成させるため、これまでの施策に加え新たな方法等を考えているのか。④美しい景観形成には「みどり」が絶対不可欠だと考える。再開発が進み、新しい街と古い街が混在する品川の、これからの景観形成と「みどり」についての考えを伺う。⑤温暖化防止には、他の自治体の協力が重要だと考えるが、意見交換等について伺う。

まちづくり事業部長 ①校庭の面積が狭いため、全面利用に耐え得る芝の品種が存在しない。八潮北小学校で部分的な芝生化に取り組んできて

いる経過もあるので、可能なものについては引き続き研究する。②立地条件等を勘案しながら検討するべきだと考える。③今までの施策以上に、地上部だけでなく、屋上や壁面などのスペースを活用することも重要な方法と考える。

④「しながわ景観ガイドプラン」の方針に沿って、区民や事業者と協働してみどりをふやすなど、魅力ある景観づくりに努める。⑤特別区全体での新たな公園整備等についての情報や意見交換を、定期的に実施しているなどだ。

滞納問題について

①保育料の滞納問題は、保育が必要な子どもの受け入れを義務づけた児童福祉法の壁により、対応が非常に難しい。区の17年度の滞納金額と滞納件数は。②滞納者の中にはやむを得ない事情を抱えている方もいるが、「意図的に払わない保護者」への区の対応は。③滞納が続けば、保育園の整備の遅れなどが危惧されるが、区の待機児童数と待機児童への対応を伺う。

児童保健事業部長 ①滞納繰越分を合わせ、約3千500万円だ。件数は月単位で約2千600件となっている。②督促や催告を重ねた上で、状況に応じて給与の差し押さえ等を行っているが、公平性を担保するためにも滞納の解消に向けてさらに工夫する。③本年4月1日以降も引き続き入園を希望している児童は73人だ。定員の弾力化等、多様な方法を組み合わせ、子育て家庭の要望にこたえているところだ。



若林 広毅 議員
（公明）

高額療養費の負担軽減策 について

①本年4月より、高額療養費の支給方法が改善された。⑦利用するための限度額適用認定証の申請手続等を伺う。④区民の反応は。⑤今後の交付件数の見積もりは。⑥積極的な案内が必要だと考えるが、取り組みは。

区長 ①入院が決まった段階で区役所の窓口においていただくと、その場で認定証を交付する。①評価をいただいていると考えている。⑦年間で約1千500名の利用を見込んでいる。⑧国保世帯へパンフレットを送付するなどだ。

介護サービスの拡充について

①在宅介護への支援について、⑦医療との連携を伺う。④家事援助を行う、「保険外サービス提供者」との連携のあり方について検討を。②介護予防事業について、どのような検証システムを考えているのか。③日本保健医療社会学会での発表で、必要以上のサービスを受けることで、生活能力が低下する可能性が高いという指摘がされているが、区の認識等を伺う。④多くの方が参加できる介護予防や健康増進の場として、屋外型事業の展開を。

福祉高齢事業部長 ①⑦緊密な情報交換のための連絡票

な清掃活動を行っている事業所と、町会の活動を連携させた地域美化運動の推進を。③区内在勤者へ周知するため、事業所へ事業所内へのポスターの張り出しなどを働きかけては。④駅構内の放送で「区内全域で歩きたばこ禁止」をアナウンスしていただくよう、鉄道事業者へ要請を。⑤児童施設等の周辺に、「歩きたばこ禁止」の注意を呼びかけるエリアを設定しては。⑥巡回指導員の指導の効果が上がるよう工夫しては。⑦駅前喫煙所の設置をJrに協力を要請するなど、分煙への徹底した取り組みを。

区民生活事業部長 ①清掃活動のための用具の購入等だ。②一層、連携が広がるよう働きかける。③取り組みを充実する。④Jrから前向きに検討するとの回答を得ており、具体化を図る。⑤関係機関の意見を聞き検討する。⑥区では、路上では喫煙しないというルールへの定着を指導の重点としており、この目的に沿って、指導員の活動の改善を具体的に検討する。⑦たばこを

歩きタバコのない環境づくり について

①町会等に交付されている、地域美化推進事業補助金の使途等について伺う。②自主的

吸う人、吸わない人双方に配慮し、必要があれば設置位置を検討する。

大崎短絡線問題について

①昨年11月に環境影響評価調査計画書の説明会が開かれたが、それ以降のJrの動向と区の対応は。②事業計画どおりになれば、横須賀線と湘南新宿ラインの原踏切等の「あかずの踏切」問題の悪化が懸念されるが、関係機関へ働きかけを。③大崎短絡線と補助163号線が交差する部分の道路が盤下げされることで、路面にたまった雨水が、百反ずい道へ流れるのでは。

まちづくり事業部長 ①今

後も、都条例に基づいた説明会が開催されるが、Jrに対し地域住民へ丁寧な説明を行うよう、強く要請する。②JRに対し、遮断時間への影響を早期に明らかにするよう求める。③道路構造上問題はな

本会議・委員会の日程（予定）

本会議の一般質問および答弁をCATVで放送します。

本会議	開催日時		放送内容	放送日	再放送日
	第3回定例会	9月20日(木) 午後1時から	一般質問と答弁	9月24日(月)～26日(水)の3日間にわけて放送します。	9月29日(土)
		9月21日(金) 午前10時から	手話通訳を取り入れています。	9月26日(水)～28日(金)の3日間にわけて放送します。	9月30日(日)
	10月19日(金) 午後1時から		放送はありません		

ケーブルテレビで放送された会議のビデオテープを貸し出しています。ご希望の方は区議会事務局調査係5742-6810へお電話ください。

委員会	委員会名		開催日	
	常任委員会	総務	8月27日	9月25日・26日
		区民	8月27日	9月25日・26日
		厚生	8月27日	9月25日・26日
		建設	8月27日	9月25日・26日
		文教	8月27日	9月25日・26日
	特別委員会	行財政改革	8月28日	9月27日
		街づくり	8月29日	9月28日
		決算	10月2日～5日・9日・10日・15日	

決算特別委員会総括質疑も放送します

10月15日に行われる決算特別委員会総括質疑の模様をケーブルテレビ品川で放送する予定です。放映日時などの詳細は、「広報しながわ」等をご覧ください。

須貝 行宏 議員
（無ク）

介護現場の崩壊について

①介護職員の平均月収は約18万円で、とても低い賃金だ。きちんと介護が続けられる労働条件や職場環境を整えることが必要だと考えるが見解を。②介護福祉士の確保をどのように考えているのか。また、今後の区の取り組みを伺う。

福祉高齢事業部長 ①他産

業と比べ相対的に厳しいものがあるが、介護保険料にも連動する問題等があり、国において整理するべき課題だと考える。②第1次的には事業者側の課題と考えている。今後とも区内事業者に対し職員育成の支援をし、介護職員の採用と定着の一助となるよう努力する。

品川区の景気の現状について

①昨年の都の調査では、5年前と比較して10ポイント前後収入の下がった世帯が増加するなど、厳しい生活実態があらわれている。区民の所得の実態と今後の状況について、所見を。②国からの税源移譲の關係で区民税が相当ふえたことで、問い合わせをいただいているが、今回の税制改正について説明を。③景気低迷が続いている中小零細企業の倒産件数も、引き続き増加傾向にあると聞いている。区内の中小企業の景気動向を伺う。

④中小企業の景気対策への区等の取り組みを伺う。

区長 ①前年に比較し納税義務者ならびに1人当たりの所得とも増加をしている。各種将来予測によれば、経済はおおむねプラス成長を維持すると言われていることから、この傾向は当面続くものと考え

える。②地方分権をさらに推し進めるために、所得税を減らし住民税をふやす、国から

地方へ税源移譲が行われたものだ。③直近の調査によると、全体として厳しい状況にあるものの、緩やかな回復の局面にあると認識をしている。④景気の回復局面における資金需要にこたえるため、「前向きな資金融資」を充実させるなどで、区内中小企業の支援を図っている。

①日野学園には校庭が一つしかない。小中学生の運動会は、別々の日に開催した方がよいと考えるが見解を。②小中学生が曜日ごとに、交代で昼休みに校庭を使用しているが、昼休みの時間帯をずらすなどして、子どもたちができるだけ毎日外で遊べるような工夫を。③学校の近くに運動場の確保を。④学園がスター

小中一貫校、日野学園の問題点について

トして1年たったばかりで、8名の教員が他校へ異動している理由を伺う。

教育次長 ①全校一緒に行うことに意義があるところからしている。②1日のうちですべての子どもが校庭で遊べるよう工夫している。また、それぞれの学年が互いにルールを守って施設を使うことも学習の一つだと考える。③どの学校施設でも立地条件による制約があり、そうした条件の中で教育活動の充実を図ることが大切だと考える。④都の人事異動要綱により定期異動として他校へ転出した。

学校教員の増員について

①教育は人であり、どんな立派な建物や教育制度があっても人は育たない。教員が、子どもに専念できるような環境をつくる必要がある。そのため、教員の増員を行っている。

教育次長 ①区では、教育改革プラン21推進のために、区独自の非常勤講師や指導助手を配置するなどしている。増員については、国の動向を注意深く見守る。

品川区にもサッカー場をつくらないか

①大人用と子ども用のサッカー場などがある、サッカーを中心とした多目的な利用が可能な公園の整備を。

まちづくり事業部長 ①広

大な用地の確保が必要なことから、多目的広場の整備を進め、その中でサッカー等のスポーツを行っていたく。



鈴木 真澄 議員（自民）

高齢者福祉と施設整備について

②約70人が利用されている。該当する医療機関の意向を継続して把握していく。③高齢者一人ひとりの個別ケアを重視した、ユニットケアの実施などが特色だ。利用料は低廉な利用料設定の仕組みを検討している。④いつまでも地域に住み続けられる施設整備をめざしていく。

教育について

①学校ごとの創意工夫に対する支援体制はどのようになっているのか。②学校ごとの特色づくりと小中一貫教育との関連について伺う。③学校選択制により児童・生徒数に偏りが生じているが、現状分析などについて伺う。④品川区の小中一貫校は、地元の方々の声や現場の声をできる限り受け入れた設計になっていることを期待するが、いかがか。

⑤学校の適正規模、適正配置についての審議会の設置が予定されているが、そのまともはいつ頃示されるのか。⑥幼保一体施設として開設されている3園において、就学前の子どもたちにどのような成果があらわれているのか。⑦今後認定こども園を増設する場合、現在の「幼稚園教諭・保育士資格併有者」の人数で対応は可能なのか。⑧幼稚園・保育園・小学校における連携の推進について伺う。

教育長 ①学校の現状や要望に応じ、非常勤講師の派遣を行うなどだ。②要領のねらいを達成するため、指導形態などをどう工夫していくかが各学校の特色となる。③小規模校においても効果的な教育活動を展開しているが、保護者のなかには人間関係の固定化等を心配する向きがある。④学校関係者や地域関係者の声に十分留意し、期待に応えられるよう基本設計に取り組み。⑤教育委員会での決定を経て審議会を設置する予定で、検討結果はしるべき時期に報告、公表をしていく考えだ。

児童保健事業部長 ⑥幼稚園児に、幼い子どもをいたわる思いやりの心が芽生えるなどのよい効果があらわれている。⑦研修等で実務経験を重ねることで対応できると考える。

区民との連携について

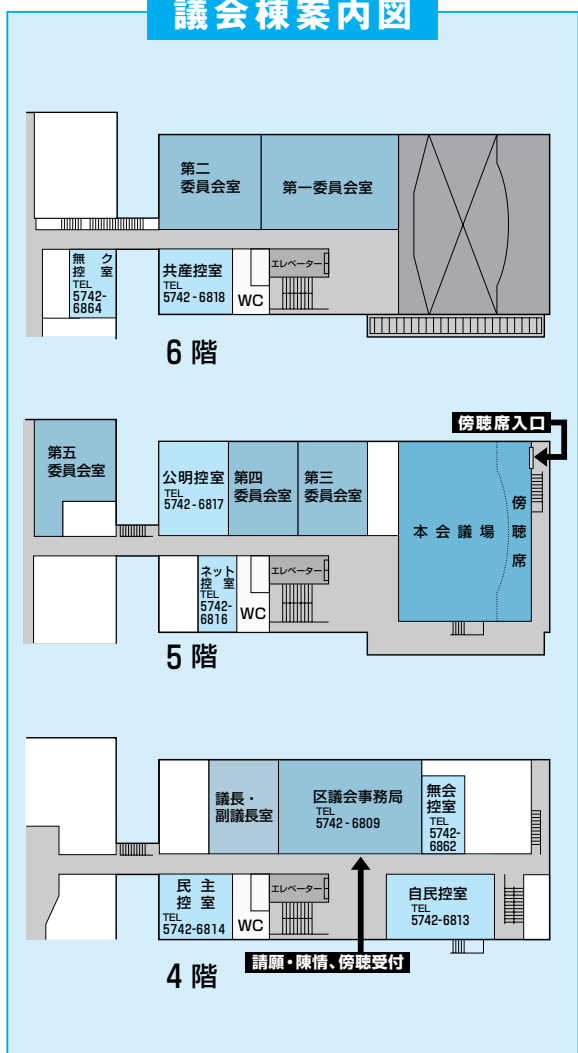
①地域のために既存区有施設の有効活用を希望するが、見解は。②町会等に対する支援についての考え方を伺う。

③基本構想の策定を今年度中に進めるが、区民の声をどのように結びつけていく考えか。④タウンミーティングでの意見の傾向は。⑤区役所庁舎の休日開庁の実施に向けて検討するべきでは。

区長 ①町会活動の活性化も十分視野に入れて検討して

いく。②支援のあり方も含め、区との関係について新たな基本構想や長期基本計画の中で検討する。③タウンミーティングや区政モニターなどによる意見募集を予定しており、素案ができた段階でパブリックコメントを行うなどだ。④地域と生活に密着したものが多く。⑤積極的に検討を進める。

議会棟案内図





中塚 亮 議員(共産)

新たな貧困「ネットカフェ難民」の実態調査と緊急対策を

①現在、アパートを借りられずインターネットカフェで生活するネットカフェ難民がふえ、社会問題化している。

実態調査や支援策の実施が急がれていると考えるが、区の認識は。②若者の安定した仕事の確保のために、新たな支援策が必要だ。若年層の就業支援を始めるべきだと考えるがいかがか。③ネットカフェで暮らしている方がアパートを借りるための支援策や、家賃や更新料などの助成制度が必要だと考えるが見解は。④生活支援つきの職業訓練や正規雇用の拡大に向け、国や都に法改正や労働行政の充実を強く求めるべきでは。

企画部長 ①国の責任において対応するべき課題だと考える。実態調査は、厚生労働省が本年度中の実施を目的に準備中と承知している。②18年度からハローワークや東京しごとセンター等と連携して、若年労働者相談支援事業を実施してきた。当面これらとの

緊密な連携協力を図っていく。③基本的には国の責任で対応すべき課題だと考える。④国や都が職業能力開発や就業支援に向けた取り組みを進めていく方針を掲げており、その動向を注視する。

大井町・第2大井伊藤町の都営住宅は区移管で存続を

①区内での転居を望む住民へは、どのような対応がされるのか。また、本人の希望による転居ではない以上、現行の家賃を継続するべきでは。

②区営住宅の建設を進めるべきだと考えるが、いかがか。

③これらの都営住宅を単身用の住宅として建て替えを実施した場合は、いくつかの部屋ができるのか。

まちづくり事業部長 ①都は、建て替えが困難な住宅は廃止し、他の大規模団地に転居していただくことを基本方針としている。引き続き低廉な家賃で入居ができる。②近隣区と比較して遜色ないストックが確保されているなどの理由から、積極的に建設する考えはない。③都有地であり、答弁する立場にはない。

原小学校跡は高額なケアホームではなく、特養ホームを

①高齢者の老後の暮らしに格差を持ち込み、固定化させる区の姿勢は間違っている。なぜ特別養護老人ホームではなく、ケアホームの建設を優先するのか。②ケアホームに所得の少ない方でも入れるように、所得に応じた利用料設定をするべきでは。③第四次

長期基本計画に特別養護老人ホームの増設計画を盛り込み、整備率を改善させるべきでは。福祉高齢事業部長 ①より柔軟な運営が可能な手法として、ケアハウス制度と介護保険の特定施設制度を組み合わせた。②国の交付金、都の補助金の活用や区の整備費補助を基本に、低廉な利用料設定を検討している。③これまでの成果を検証し、長期的な視点で今後の入居、入所施設設のあり方を幅広く検討する。

戦争する国づくりをめざす9条改憲はやめよ

①安倍首相は、任期中の憲法改正を公言した。改めて区長は、憲法、とりわけ9条改憲に賛成なのか、反対なのか率直な見解を。②改憲派は太平洋戦争を自存自衛、アジア解放の正義の戦争だったと主張しているが、区長はこの戦争を侵略戦争と認識しているのか。③改憲派は9条改憲とともに美しい日本の再建を唱えるなど、戦前の軍国主義体制の復活をめざしている。こうした動きをどのように考えているのか。

区長 ①およそ日本国憲法に関する議論は国政の場でなされるべきだと考えるので、見解は差し控える。②二度とこのような戦争を繰り返さないために、種々の平和事業や国際交流事業に取り組み、世界の恒久平和実現に向け努力している。③さまざまな議論がなされており、そのうちの一つの考え方だとの認識だ。



井上 八重子 議員(ネット)

パブリックコメントは要綱ではなく条例化を

①タウンミーティングの中で出された意見は、地域の課題として積極的に公表してまちづくりに生かしては。②市民の意見提出の権利を保障するパブリックコメント制度の素案を、まず区民に公開するべきでは。③区は行政手続を要綱ではなく条例とした前例がある。パブリックコメントの条例化を求めるが見解は。

区長 ①区政資料コーナーやホームページで詳しく公開しており、いただいた意見は速やかに関連部署に伝え政策形成の参考にしている。②実際のパブリックコメントの際に、この制度への意見も求めながら漸進的に成熟させていく。③要綱の長所を生かして、必要な場合は区民の声を取り入れ改善していく。

学校を評価漬けにしないで、独自性を活かす取り組みを

①現在進められている外部評価者制度により、それぞれの学校が評価結果を改善に生かしているところだ。なぜ新たに専門外部評価委員会を設置したのか。②専門外部評価について、区民への公開の時期等を伺う。③法律関係の有識者はなぜ必要なのか。④評価に追いつくための取り組みは、慎重に行う必要がある

子どものニーズにそった特別支援教育を

①個別の教育支援計画を策定する際には、保護者と子ども

の意思が最優先されるべきでは。②課外授業や移動教室などに、子どもが参加できる環境を保障する役割が教育委員会にはあるが、見解は。

③区は、通常の学級で指導する「インクルージョン教育」を支持するのか。

教育次長 ①支援会議において、保護者や本人の意見を聞きながら校長が判断し適切に策定するものだ。②必要に応じて介助員を配置するなど、適切な支援をしている。③インクルージョンの理念を踏まえつつ、発達段階やニーズに応じた指導をしていく。

障がい児の社会参加をすすめる移動支援を

①地域生活支援事業における移動支援で、18歳未満の障がい児への支援の拡大を。②障がい者ケアマネジメントにおいて、当事者が気軽に相

品川区議会ホームページをご覧ください

区議会会議録の検索や閲覧、請願・陳情の提出方法や最新情報などを公開しています。ぜひご覧ください。



品川区議会のホームページアドレス

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

お知らせ

区議会では、本会議の詳しい記録として、会議録を作成し、後日、区内図書館に配布しています。また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音したカセットテープを貸し出しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。 電話 (5742) 6810

環境にやさしい石けん利用促進を

①石けん推進政策を打ち出すことは、水環境を守る政策として当然だと考えるが、見解は。②学校の給食調理代行実施校での洗剤の調査・指導方法について伺う。

環境清掃事業部長 ①化学物質の使用量を必要最小限にとどめることが、環境負荷削減に重要だと考える。②代行事業者の選定および通常の業務指導の中で適宜調査を行い、洗剤の使用についても指導を徹底する。

談できる体制づくりを。③障がいを持つ児童・生徒の放課後対策としてのタイムケア事業を、地域生活支援事業で対応しては。

福祉高齢事業部長 ①必要なケースについては対応する。②さまざまな機会をとらえ、よりよい相談のあり方について徹底する。③補助枠の問題もあり困難だが、日中活動支援の中での対応を検討する。

区議会の構成

議長 伊藤 昌宏
副議長 三上 博志
監査委員（議員選出） 須藤 安通・土井 洋一

○委員長 ○副委員長 （平成19年5月25日選任）

委員会		委員					
常任委員会	総務（8人）	◎林 宏 浅野 浩之	○武内 忍 菊地 貞二	伊藤 昌宏 土井 洋一	原 浩三 井桁 敦子		
	区民（8人）	◎川西 絹子 山路 良成	○飯沼 雅子 安藤 泰作	鈴木 真澄 稲川 貴之	渡辺 裕一 渡部 茂		
	厚生（8人）	◎松澤 利行 山元 敬子	○宮崎 克俊 鈴木ひろ子	須藤 安通 本間 隆	堺 直隆 高橋 慎司		
	建設（8人）	◎本多 健信 中塚 亮	○藤原 正則 阿部祐美子	石田 秀男 須貝 行宏	三上 博志 井上八重子		
	文教（8人）	◎若林 広毅 南 恵子	○大沢 真一 石田 慎吾	山内 晃 西本 貴子	金野 孝子 市川 和子		
議会運営委員会（13人）		◎石田 秀男 須藤 安通 菊地 貞二 須貝 行宏	○堺 直隆 林 宏 宮崎 克俊	○南 恵子 武内 忍 土井 洋一	大沢 真一 若林 広毅 本間 隆		
特別委員会	行財政改革（13人）	◎鈴木ひろ子 山内 晃 中塚 亮 市川 和子	○鈴木 真澄 金野 孝子 阿部祐美子	林 宏 武内 忍 石田 慎吾	原 浩三 飯沼 雅子 高橋 慎司		
	街づくり（13人）	◎山路 良成 本多 健信 安藤 泰作 西本 貴子	○本間 隆 渡辺 裕一 南 恵子	石田 秀男 浅野 浩之 稲川 貴之	大沢 真一 山元 敬子 須貝 行宏		

本会議や、常任・特別委員会は傍聴することが出来ます。傍聴される方の定員は部屋の広さにより、本会議場は90人まで、第一委員会室が65人、第二・第五委員会室は各10人までとなっております。

傍聴を希望される方には、会議開会の1時間前から、議会棟4階の区議会事務局で、先着順に傍聴券をお配りしております。

なお、品川区議会に設置さ

- れている常任・特別各委員会の調査事項は次のとおりです。
- ◎常任委員会
- 総務委員会
- 1 企画・広報および行財政について
 - 2 人事・事務管理および財産の維持管理について
 - 3 会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について
 - 4 その他の急務事項等について
- 区民委員会
- 1 区民生活および地域活動推進について
 - 2 課税および納税について
 - 3 国民健康保険および国民年金について
 - 4 防災対策について
 - 5 中小企業振興対策について
 - 6 勤労者福祉行政について
 - 7 環境行政について
- 厚生委員会
- 1 社会福祉について

- 建設委員会
- 1 都市計画および都市整備について
 - 2 保健衛生について
 - 3 土木行政について
 - 4 建築行政について
 - 5 住宅対策について
- 文教委員会
- 1 学校教育について
 - 2 生涯学習について
- ◎特別委員会
- 行財政改革特別委員会
- 1 契約のあり方に関すること
 - 2 財政（歳入）に関すること
- 街づくり特別委員会
- 1 地区計画に関すること

ぜひ

傍聴にお越しください

各会派の役員

（ ）内は会派の人数

品川自民党区議団（11人）

幹事長 石田 秀男
副幹事長 須藤 安通
副幹事長 大沢 真一
政調会長 林 宏

品川区議会公明党（8人）

幹事長 堺 直隆
副幹事長 武内 忍
政調会長 若林 広毅

日本共産党品川区議団（7人）

団長 南 恵子
副団長 菊地 貞二
幹事長 宮崎 克俊

民主品川（6人）

幹事長 土井 洋一
副幹事長 本間 隆
政調会長 阿部祐美子

品川区議会無所属クラブ（4人）

幹事長 須貝 行宏
副幹事長 高橋 慎司
政調会長 渡部 茂

品川区議会無所属の会（2人）

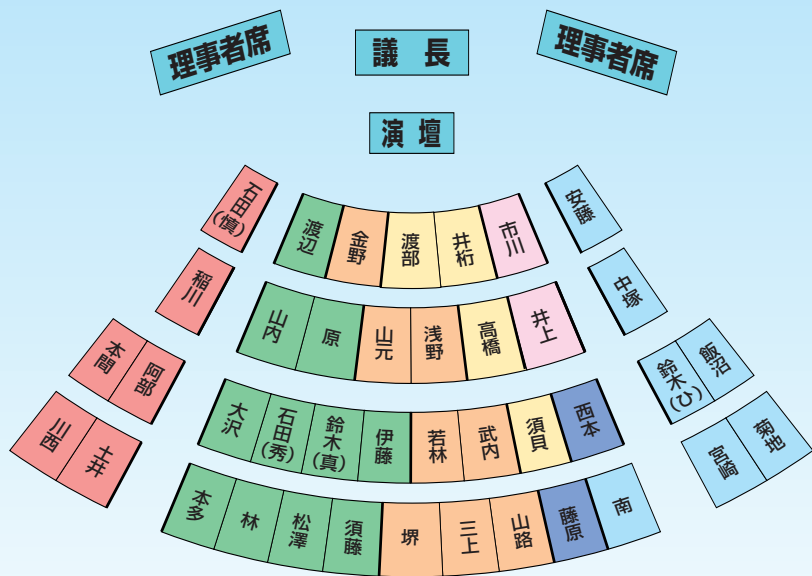
幹事長 西本 貴子
政調会長 藤原 正則

品川・生活者ネットワーク（2人）

幹事長 井上八重子
政調会長 市川 和子



本会議場の議席配置



- 品川自民党区議団 品川区議会公明党 日本共産党品川区議団
民主品川 品川区議会無所属クラブ 品川区議会無所属の会
品川・生活者ネットワーク